

# 追加修正：重 要

令和4年6月21日

緊急避妊薬の調剤に関する  
研修会参加薬局 各位

広島県薬剤師会  
担当副会長 青野 拓郎

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧に関する調査等について（依頼）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、日本薬剤師会から、厚生労働省ホームページに掲載済みの薬局情報・薬剤師情報および緊急避妊薬の在庫確認調査が行われることになりました。方法は、対象薬局に対し、日本薬剤師会より確認書が郵送されますので、返信用封筒で確認書を返送することとなっております。

つきましては、厚生労働省ホームページ(下記参照)にアップされている掲載内容を必ずご確認いただいた上で、回答をお願い申し上げます。情報に変更がない場合も返送が必須です。

また、回答がない場合や緊急避妊薬を各店舗で在庫していない場合には、同一覧から削除されますので、十分にご理解いただき、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、回答期限は6月30日（木）必着となっております。

○ オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyuuhininnyaku.html> （4月30日現在）

※薬剤師の異動により、新規に薬局の掲載が必要な場合は、薬局宛て確認書（返送用）に記載の上、県薬を通しての報告が必要ですので、事務局までご一報ください。

詳細は県薬ホームページ新着情報にも掲載しております

（詳細を上げておらず、申し訳ありません。アップいたしましたのでご確認ください）

事務局担当：木下

TEL：(082) 262-8931

e-mail：[kinoshita@hiroyaku.or.jp](mailto:kinoshita@hiroyaku.or.jp)

重要

日薬業発第 80 号

令和 4 年 6 月 16 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会

副会長 田尻 泰典

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧に関する調査等について（依頼）

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る 6 月 13 日に開催した「令和 4 年度『オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会』に係る説明会」にてご案内のとおり、厚生労働省ホームページで公表されている「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」の情報について、本会として調査・更新を行うことといたしました（別添 1）。

また、今般の同一覧に係る調査・更新について、厚生労働省からも協力依頼がございました（別添 2）。

説明会にてご案内のとおり、掲載情報に修正があるか否かに関わらず、同一覧に掲載されている全ての薬局に対して確認の上、ご回答いただくよう求めることとし（確認書を送付）、無回答または緊急避妊薬を在庫していない場合には同一覧から整理させていただくこととなります。これら確認・更新作業完了後、7 月下旬を目途に厚生労働省より一覧が改めて公表される見込みです。

会務ご多忙の折誠に恐れ入りますが、各薬局にて本調査に確実に対応いただけるよう、貴会のご協力をお願い申し上げます。

別添

1. 都道府県薬剤師会向け調査概要
2. 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧に関する調査等について（依頼）  
（令和 4 年 6 月 14 日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課より本会宛て事務連絡）
3. 薬局宛て確認書（鑑文、確認項目、返答用確認書）

参考

1. 確認イメージ（令和 4 年 6 月 13 日説明会資料を抜粋・一部改変）
2. オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinnkyuuhininnyaku.html>

# 別添1

## 都道府県薬剤師会向け調査概要

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧に関する調査等について（調査依頼）

### ●実施者

日本薬剤師会および委託した調査会社（株式会社ジャンボ）

### ●対象

都道府県薬剤師会の実施する「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会」を修了し、厚生労働省ホームページ「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」に掲載済みの**全薬局**

※該当ページ：厚生労働省ホームページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医薬品・医療機器 > 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づく薬局における対応について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinnkyuuhininnyaku.html>

### ●内容

上記一覧に掲載済みの薬局情報・薬剤師情報に変更がないか確認を依頼するほか、緊急避妊薬の在庫を行っているか確認する。

情報に変更がない場合も返送を必須とし、調査への回答がない等により情報の確認が困難な薬局については同一覧から削除することとする。また、緊急避妊薬の在庫を行わない場合も同様に同一覧から削除する。

### ●方法

対象薬局に対し、確認書を郵送。返送を依頼する。

（日本薬剤師会の封筒で送付。返信用封筒は調査会社宛てのものとなる）

### ●実施期間

令和4年6月16日より順次郵送を開始。薬局からの回答期限は同6月30日（必着）とする。

### ●留意点

調査期間中、薬局情報の変更に関する変更届が薬局から都道府県薬剤師会に提出された際には、同調査での回答を依頼すること。

なお、薬剤師の異動に伴い、新たに同一覧に掲載を希望する薬局から変更届が提出された場合については、調査対象の薬局と同様に薬局宛て確認書を提供されたい。確認書（返送用）にすべて記載の上、都道府県薬剤師会を通じ本会まで提出されたい。

### ●対象薬局からの問い合わせ先

<本調査の趣旨に関する問い合わせ>

公益社団法人 日本薬剤師会 医薬・保険課 担当：星野、横山

電話：03-3353-1194 [iyaku-hoken@nichiyaku.or.jp](mailto:iyaku-hoken@nichiyaku.or.jp)

<上記以外の内容、回答・記入方法等に関する問い合わせ>

株式会社 ジャンボ 担当：榎本(エノモト)、市川(イチカワ)、綱島(ツナシマ)

電話：045-507-3093

受付時間：平日 10:00～12:00、13:00～17:00

事務連絡  
令和4年6月14日

公益社団法人日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧に関する調査等について（依頼）

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

緊急避妊に係る診療の提供体制の整備につきましては「「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を踏まえた緊急避妊に係る診療の提供体制整備に関する薬剤師の研修について（依頼）」（令和2年1月17日付け薬生総発0117第7号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）に基づき、緊急避妊薬を調剤する薬剤師に対して都道府県薬剤師会が研修を実施することとしています。さらに、「「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧の公表について」（令和2年4月2日付け薬生総発0402第2号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知。以下「一覧公表通知」という。）に基づき、当該研修を修了した薬剤師等の一覧の情報を厚生労働省のホームページにおいて公表するとともに、「「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局に関する留意事項について」（令和4年3月8日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡。以下「留意事項事務連絡」という。）により「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき緊急避妊薬の調剤をするときの留意事項を示しているところです。

つきましては、薬剤師等の一覧に掲載された薬局における留意事項事務連絡に基づく対応を確認し、より確実な提供体制を整備するために、下記のとおり対応いただくようお願いします。なお、一覧公表通知及び留意事項事務連絡において、薬剤師等の一覧の情報を変更する場合は、研修を修了した薬剤師が一覧公表通知別添2の様式を用いて研修を受講した都道府県薬剤師会に届出し、届出を受理した都道府県薬剤師会が厚生労働省医薬・生活衛生局総務課にその内容を提出することとしておりますが、今般の調査の実施及び薬剤師等の一覧の更新にあたっては、一覧公表通知別添2の様式の届出等は不要です。

## 記

### 1 薬剤師等の一覧の調査

- 薬剤師等の一覧に掲載されている全ての薬局についてオンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する体制整備は十分であるか、薬局及び薬剤師の情報について正確な情報が掲載されているかを調査すること。

### 2 薬剤師等の一覧の更新

- 1による調査の結果、体制整備が不十分であることが判明した薬局については、留意事項事務連絡に基づき薬剤師等の一覧から削除し、誤った情報が掲載されていた場合は正確な情報に修正する等、薬剤師等の一覧の更新を適切に行い、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課へ報告すること。
- 調査への回答がない等で情報の確認が困難な薬局については薬剤師等の一覧から削除すること。

(以上)

令和4年6月

薬局  
開設者  
管理者 御中

公益社団法人 日本薬剤師会

## 厚生労働省が公表する 「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」 掲載内容に関するご確認・ご回答のお願い

平素より、本会会務につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧<sup>注1</sup>につきましては、現在、全国12,382名（令和4年4月30日時点）の研修修了薬剤師および薬局に関する情報が厚生労働省のホームページで公表されています<sup>注2、注3</sup>。

しかし、残念ながら一部地域において、当該一覧に掲載されている薬局に医師・患者が連絡したが、「対応できる薬剤師がない」「緊急避妊薬を備蓄していない」との理由により調剤を断られたとの報道が確認されました。

日本薬剤師会としては、これを重く受け止めるとともに、緊急避妊薬に係る地域の医薬品提供体制の構築のため、一覧として公表されている掲載内容の確認・整備を行うことといたしました。

本協力依頼は、前述の一覧に記載されている全薬局にお送りしております。

つきましては、業務ご多忙の中誠に恐れ入りますが、厚生労働省が公表している薬剤師及び薬局の一覧に記載されている貴薬局の掲載情報をご確認いただき、その結果について別添様式を用いてご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、今般の取り組みは、厚生労働省の依頼をもとに、研修実施主体である都道府県薬剤師会了解のもと実施するものです。また、ご回答を確認できなかった場合には、厚生労働省が公表する薬剤師及び薬局の一覧から該当情報を削除させていただきますと予定ですので、ご了承くださいますようお願いいたします。

注1) 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧の公表について（令和2年4月2日・薬生総発 0402 第2号、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）

注2) 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づく薬局における対応について（<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyuuhininyaku.html>）

注3) オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧  
( <https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000927460.xlsx> )

<本調査の趣旨に関するお問い合わせ>

〒160-8389 東京都新宿区四谷 3-3-1  
公益社団法人 日本薬剤師会  
医薬・保険課 (担当: 星野、横山)  
電話: 03-3353-1194

<上記以外の内容、回答・記入方法等に関するお問い合わせ>

株式会社 ジャンボ  
担当: 榎本(エノモト)、市川(イチカワ)、綱島(ツナシマ)  
電話: 045-507-3093  
受付時間: 平日 10:00~12:00、13:00~17:00

「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」  
掲載内容の確認について

◆対象者

都道府県薬剤師会の実施する「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会」を修了し、厚生労働省ホームページ「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」に掲載済みの薬局・薬剤師

**薬局に複数の研修修了者がいる場合は、お手数ですが全員分についてご確認ください。**

※該当ページ：厚生労働省ホームページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医薬品・医療機器 > 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づく薬局における対応について <https://www.mhlw.go.jp/stf/kinnkyuuhininyaku.html>



◆確認内容

一覧に掲載済みの薬局情報・薬剤師情報として、

- ・都道府県
- ・薬局名
- ・郵便番号
- ・所在地
- ・電話番号
- ・FAX 番号
- ・開局時間
- ・時間外対応の有無
- ・時間外の電話番号
- ・研修修了薬剤師名

上記内容に変更がないかご確認ください。

また、回答用紙には、**調剤可能な薬剤師の人数**も記載してください。

なお、**緊急避妊薬の在庫をしていない薬局**については取り下げていただくため、在庫状況および在庫予定について別紙「確認書」にご記載ください。

◆期日、回答方法

別紙「確認書」に確認内容を記載し、同封の返信用封筒にて返送してください。

令和4年6月30日（木）郵送必着

**掲載された情報に修正がない場合もご回答ください。**期日までに回答のない場合、および確認書に不備のある場合、一覧から削除いたします。



令和4年6月30日(木) 郵送必着  
 掲載された情報に修正がない場合も(1)～(3)についてご回答ください。期日までに回答のない場合、および確認書に不備のある場合、一覧から削除いたします。

別紙(返送用)

「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」について(掲載内容に関する報告)

厚生労働省ホームページに掲載されている「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」について、以下のとおり報告いたします。

(1) 薬局情報について

厚生労働省ホームページの掲載内容を確認し、以下のいずれかにチェックマークを入れてください。

修正なし

修正あり:薬局の情報と掲載内容が異なる場合、修正部分を記載してください。

薬局名	
郵便番号	
所在地(都道府県から正確に記載)	
電話番号	
FAX 番号	
開局時間	
時間外対応の有無	
時間外の電話番号 (1薬局につき1つ)	

(2) 薬剤師情報について

研修を修了し、一覧に掲載する薬剤師数、氏名と研修を修了した都道府県薬剤師会について記載してください。複数名いる場合、掲載者すべてを記載してください。書ききれない場合は裏面に記載してください。

人数	氏名	研修修了都道府県薬剤師会

(3) 緊急避妊薬の在庫について: いずれかに○

1. 在庫している
2. 在庫していなかったため、既に発注した(⇒一覧には引き続き掲載)
3. 在庫していない(⇒一覧から削除)

薬局名 \_\_\_\_\_

開設者名 \_\_\_\_\_ 管理薬剤師名 \_\_\_\_\_ 印